

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570300842		
法人名	医療法人和同会		
事業所名	グループホーム山口リハ		
所在地	山口県山口市黒川3380番地		
自己評価作成日	令和3年6月25日	評価結果市町受理日	令和3年10月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
調査実施日	令和3年7月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな田園に囲まれ、落ち着いて生活できる環境である。同一敷地内には保健・医療・福祉との連携や支援体制があり、入居者の状態が重度化しても協力が得られるようになっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所ではコロナ禍の中、利用者が安心してその人らしく暮らせるように、家族との信頼関係を深めておられます。家族との面会は病院のロビーの個室でリモートでの面会を行っておられる他、テラス越しで元気な笑顔を確認できるようにされたり、テレビ電話で県外家族との面会等を行っておられます。家族宛に毎月、行事予定やお知らせ情報のグループ便りや、2か月毎、利用者を担当している職員から写真入りで暮らしの様子にエピソードを交えた近況報告、3か月毎、ひだまり便りを家族に届けられて、家族が意見が言いやすいように努めておられます。家族宛の手紙に利用者手作りのマスクを同封され感激しておられます。日々の支援では利用者一人ひとりに寄り添い、朝食時間や入浴時の声掛けのタイミングなど、一人ひとりの生活のリズムを大切に支援を行っておられます。同一敷地内には保健、医療、福祉の連携施設が整っており、関連施設から看護師長が毎朝、利用者の健康観察を行われていることで、職員は利用者の健康について随時相談できて適切な受診やケアにつなげられるとともに、休日、夜間には協力医療機関や看護師長の協力を得て適切な医療が受けられるように支援をされ、利用者や家族に安心、安全な暮らしを提供しておられます。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念と基本方針をスタッフルームに掲示し、全職員がいつでも確認できるようにしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、令和3年度目標とともに事業所内に掲示している。全体ミーティング時には理念と年度目標について確認し、共有している。コロナ禍の中、利用者の安全、安心を第一に、利用者のその人らしい暮らしとなっているかを話し合い、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策により夏祭り、大正琴、外出等を中止している。ボランティア1名対応のフラワーアレンジメントや実習生の受け入れについては現在も行い交流の機会を設けている。	地域の情報は自治会長から収集している。今年度はコロナ禍の為、地域で開催されていた行事もすべて中止となり、これまで参加していた「まごころカフェ」も中止となっている。地域の人に参加できる、法人主催の行事、夏祭りも中止となっている。ボランティアは、段階的に活動を依頼している。7月から「フラワーアレンジメント」が月1回来訪の他、毎月散髪ボランティアの来訪とキーボード演奏があるのみで、後は、待ってもらっている状況である。近隣を散歩時に出会う、保育園児や地域の人と挨拶を交わして交流している。県立大学生の実習を(6人×3日間)受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	看護師長が、山口市の依頼による「山口市介護予防出張講座」実施のため地域に出向いていたが、新型コロナウイルスの流行に伴い、現在は中止となっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員に書類を配布し、記入をお願いした。外部評価の結果は申し送りファイルで全職員が確認し、改善に取り組んでいる。	管理者は、職員に評価の意義について説明し、自己評価を記録する用紙を職員一人ひとりに配布し、記録後、計画作成担当者2人でまとめている。前回の外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、評価の意義を理解できるようにガイド集を全職員に配布して、内部研修で学んでいる。今回の自己評価においても理解が不十分な項目もあり、今後とも研修に取り組むこととしている。事故防止に向けて実践力を高めるために計画表を作成して、看護師長を講師に小グループ(2, 3人)で実践研修に取り組み、転倒防止など、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催している。感染予防の為、参加者を制限し縮小開催。入居者の状況に合わせた環境作りやケアを話し合い、サービス向上を行っている。	会議は年6回開催し、利用者の状況や行事予定、職員研修、ボランティア活動、新型コロナ感染症拡大防止対策等について報告を行い、意見交換をしている。コロナ禍のため、参加者が少ない。参加者からは、グループホームまでの道順がわかるように案内板を設置してほしいことや、利用者の健康と安全に配慮したケアについての他、コロナ禍での職員への労いが寄せられており、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	申請書類等提出などや疑問点があった時は、その都度連絡して協力関係を築いている。	市担当者とは申請書類提出時や電話、直接出向くなどして、情報交換を行い、運営上の課題について相談し助言を得るなど協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、法人内にあり直接出向いて情報交換を行い連携を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を2ヶ月に1回開催。抑精神薬による行動抑制が見られるため、改善に努めている。玄関の施錠は職員が手薄の時や、帰宅願望が強く興奮状態が続く時に実施している。	職員は、「身体拘束等適正化のための指針」をもとにした内部研修や外部研修「高齢者虐待防止従事者研修会」参加者の伝達研修で学ぶと共に、年6回開催している「身体拘束検討委員会」の事例を通して学び、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。スピーチロックやドラックロック、フィジカルロックについては、管理者が指導している。玄関には施錠をしないで外出したい利用者とは、職員と一緒に散歩をしたり外に出るなどして気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修で高齢者虐待防止関連法について学んだり、事業所内でも申し送り時やミーティングで話し合いを行い、防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について学ぶ機会はない。入居者の対応をされている成年後見人とは電話や手紙で連絡をとり、入居者のケアに活用している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に重要事項説明書と契約書を交わし、説明を行い理解を図っている。改定の際は、グループホーム便りやお知らせの文章を送付し、お知らせしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。入居者や家族から相談・苦情があった場合は、師長やリーダーへ報告し、ミーティングなどを実施。対応や改善に努めている。	相談や苦情の受付体制、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて契約時に家族に説明している。家族の面会は病院のロビーにある個室で10分間のリモート面会を行っている。他、テラス越しの面会、県外の家族とはテレビ電話を使って行っており、その際に聞く他、ケアプラン見直し時、電話、手紙、エアメール等で聞いている。意見箱を設置している。事業所の支援相談員が家族との窓口となって、家族の相談に対応している。家族宛に、毎月、行事予定やお知らせ情報の「グループホーム便り」や、2か月毎に利用者の日頃の様子を写真入りで載せた「暮らしの情報」、3か月毎の「ひだまり便り」を送付して意見が言いやすいように工夫している。家族からの職員を労う手紙が届き、礼状に添えて利用者が作成した「マスク」を送付し、家族から感激の言葉が寄せられている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回議題を決め、ミーティングを開催。職員からの提案・意見を聞く機会を設けている。決定事項については定期的に評価を行っている。	管理者は、月1回のミーティング時や係業務（行事、新聞、メニュー、物品請求、会計）、行事後報告書等で意見や提案を聞いている。他、年1回、管理者と看護師長が面談をして聞いている。法人では年1回、「ストレスチェック」を実施して、リーダー会議（グループホームからは計画作成担当者が出席）の中で意見交換が行われている。意見や提案は「企画書」を作成し、2か月毎に開催しているグループホーム会議（事務長、次長、看護師長、管理者、計画作成担当者が出席）に提出して反映している。職員からは入浴や食事の担当係や感染防止の観点から畳をスチール製の床に改善することや、かき氷機と冷凍庫の購入、畑や花壇の整備、勤務変更についての意見や提案があり、反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家族状況等に合わせた労働時間を考慮し、働きやすい職場環境となっている。各ユニットを担当する職員を随時入れ替えることで、職員自身もリフレッシュでき、向上心を持って働けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	介護支援専門員、介護福祉士の資格取得 の為、法人外の研修を受ける機会を設け、 働きながらトレーニングできている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段 階に応じて、勤務の一環として参加の機会を 提供している。今年度は虐待防止研修会や 衛生管理者研修会等に3名が参加している。 受講後は復命書を提出して、回覧し、資料は いつでも閲覧できるようにして、職員全員で共 有している。法人研修は、年間計画を立て、 外部講師や法人職員を講師に毎月、医療安 全や感染、認知症、薬の安全、褥瘡、メンタ ルヘルス、接遇等を実施し、職員は参加して いる。内部研修は、看護師長や法人職員を 講師におむつの当て方、気道異物除去、心 肺蘇生術等、課題に添って実施している。新 人研修は、法人での研修の後、日常業務の 中で計画作成担当者や先輩職員から介護の 知識や技術を学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	グループホーム協会へ属しているが感染予 防のため、現在交流できていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族から要望等聞いている。施設職 員や入居前の担当ケアマネージャーからも 情報提供をしてもらっている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	利用申し込み時や契約時に要望・不安など を聞いている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	フェイスシートを作成し、必要とされている支 援を見極めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干しや食器洗いなど、できる家事を一緒に行うことで、入居者が一方的にサービスを受ける形にならないようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会禁止となっているが、いつでもご家族と電話で会話することができ、週1回、リモート面会の機会も設けている。また、「最近の様子」などでご家族と職員が情報を共有できるようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防のため、馴染みの人との交流を行うことができないが、下車しないという条件のもとドライブを行い、馴染みの場所へ行くなど工夫を行い、喜んで頂いている。	家族の面会は病院のロビーにある個室で10分間程度のリモート面会やテレビ電話、テラス越しの面会の他、電話や手紙、エアメールでの交流を支援している。利用者の手づくりマスクを手紙に添えて家族に送付し喜ばれている。車で馴染みの場所（維新公園、仁保川のこいのぼり、自宅付近）に出かけている。アルバムを開いて職員との会話を通して馴染みの人や場所の話をするなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コーヒータ임や食事は気の合う人同士でテーブルを囲み、関わり合っている。トイレの場所が分からない入居者に対して、場所を教えるなど、入居者同士で支え合っている姿がみられる。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者のご家族から要望があれば、相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族・本人から思いや暮らし方の希望を聞き、フェイスシート・ケアプランを作成。困難な場合は、ご家族の意見を聞きつつ、職員間で話し合い対応方法などを検討している。	入居前には自宅や前施設を訪問し、フェイスシートやセンター方式シートを活用して家族や本人から、趣味や習慣、要望、介護の願いなど、思いや意向の把握に努めている。日々の関わりの中で、利用者のしたいことや好きなこと、思いもよらない行動など、言動や表情を具体的に看護記録に記録して思いの把握に努めている。困難な場合は家族からの情報を元に職員間で話し合っ、本人本位に検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族やケアマネージャーから生活歴、暮らし方、生活環境、サービス利用の経過などを聞き、フェイスシートを作成している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の生活の様子の情報収集を行い、心身の状態などについては、入居者自身の様子をみながらセンター方式にて現状把握を行うようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と担当が中心となり、関係職員・家族の意見を参考にして、介護計画を作成している。6ヶ月毎にカンファレンスを実施。毎月モニタリングを行っている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、毎月、カンファレンスを開催し、本人や家族の思いや意向、医師や看護師長の意見を参考にして全職員で話し合い、介護計画を作成している。ケアプラン評価表で毎日チェックし、1ヵ月毎にモニタリングを行い、6ヵ月毎に計画の見直しをしている。利用者の状態や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者ごとに記録ファイルを作成。個別に記録し、保管している。申し送りにより情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ADLの低下があれば福祉用具の導入、嚥下機能の低下が見られれば嚥下食や高カロリー補助食品の提供を行うなど、様々な方法を取り入れながら支援を行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによるフラワーアレンジメント、美容師による散髪を月1回実施している。ブックンを利用しているが、感染予防のため、現在は職員が対応を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全入居者が協力医療機関をかかりつけ医とし、主治医が月1回往診を行っている。歯科についても、家庭と連絡をとり、治療している。受診時、看護師長が医師に情報提供を行い、必要に応じて家族へ連絡している。休日・夜間は医療機関と連携し、適切な医療が受けられるように支援している。	本人や家族の納得を得て利用者全員が、協力医療機関をかかりつけ医としている。月1回、訪問診療があり支援している。他科受診（眼科、皮膚科、歯科）は家族の協力を得て支援している。法人の在宅介護支援センターの看護師長が毎日健康観察を行い、受診時には医師に情報を提供している。受診結果は介護記録に記録し、職員間で共有している。家族には必要に応じて、電話で連絡したり、面会時に報告をしている。休日や夜間、緊急時には、看護師長や協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師長が毎朝ラウンドに来られ、入居者の様現状把握を実施。介護職はその時、または随時異変や気づきがあれば報告・相談をし、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はMSW・看護師と情報交換や相談を行い、退院前には入院先を訪問し、カンファレンスに参加している。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、医師から家族へ説明を行い、ご家族の希望・終末期のあり方について話し合いを行っている。ご家族と関係職員が連携をとり、支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における対応に係る指針」を基に、事業所でできる対応や看取りについて、契約時に本人や家族に説明をして同意書を得ている。実際に重度化した場合は早い段階から家族の意向を聞き、医師や看護師長等、関係者と話し合い方針を決めて共有し、医療機関や他施設への移設も含めて、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時はインシデント・アクシデント報告書を作成し、原因と対策を考え、全職員へ回覧し周知している。センサーチャイムの設置、所在確認を行い、事故防止に取り組んでいる。また心肺蘇生の研修を年1回実施している。	事例が生じた場合は、インシデント・アクシデント報告書に発生状況や対応を記録し、その日勤務の職員で要因を分析し対策を記録して回覧し周知している。報告書は法人の院内会議で検討した後、事業所に伝えられたものを、職員会議で再度話し合い、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。職員は、年1回、救命救急法の研修を受講している。誤嚥の予防や窒息の対応等について、看護師長を講師に小グループ(3人程度)で実技訓練を受けて実践力が身につくように取り組んでいる。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人の火災訓練に年2回参加している。地域との協力体制はないが、他部署の協力は得られる。	消防署の協力を得て、年2回、法人合同で昼夜間の火災や地震を想定した消火、通報、避難等の訓練、避難経路の確認、防災機器の使用方法的確認について、利用者も参加して実施している。法人内には緊急通報システムがあり、事業所で火災が発生した場合の協力体制がある。地域の防災スピーカーで災害時の情報や事業所内の行方不明者情報を共有するなど、地域との協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修で尊厳とプライバシー確保について学んでいる。入居者自身の生活歴や性格などを把握し、一人ひとりに合った声掛けを行っている。	職員は、法人研修(接遇)で学ぶと共に管理者や計画作成担当者からの「安心感を与える言葉づかい」や「否定的な言葉づかいをしない」という指導を通して、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。法人のリーダー会議が作成した「介護業務評価表」を全職員に配布し、3か月ごとに接遇や身だしなみなど、自己チェックをしている。気になるところは管理者がその都度注意している。個人情報の取り扱いに注意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事のメニューで取り入れてほしいものを聞き出したり、レクリエーションの参加の有無を入居者自身に決めて頂いたり、自己決定ができるように声掛けを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食の提供時間や入浴時の声掛けのタイミングなど、各入居者のタイミングに合わせて声掛け、サービスの提供を行い、生活のリズムを大切に支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回、美容師による散髪があり、本人の希望にあったヘアスタイルにしている。洗面台には鏡がついており、いつでも見ることが出ている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月1回、赤飯、誕生日メニューを提供したり、そうめん流し、おせち料理など季節のメニューを楽しめるようにしている。苦手や食材やアレルギーのある方には代用となる食材を準備し、提供。盛り付け、配膳、下膳、食器洗いなどは入居者と職員が一緒に行っている。	朝食と週4回の昼食は事業所で調理し、毎日の夕食と週3回の昼食は法人の配食を利用している。メニュー係が利用者の好みを聞いて献立を立て、食べやすい形態、量の工夫をしている。事業所の畑でできた野菜(大葉、胡瓜、大根、オクラ、ミニトマトなど)を利用し、季節感のある献立にしている。利用者は、テーブル拭きやお茶のパック詰め、箸を並べる、下膳、食器洗い、トレー拭き、月2回のおやつづくり(フルーツポンチ、たこ焼き、ホットケーキなど)では果物を切ったり、たこ焼きのキャベツの千切りなど、できることを職員と一緒にしている。本人の希望メニュー(刺身、寿司、洋菓子、和菓子等)の誕生日食、月1回の赤飯の日、外注弁当、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、ソーメン流し、おはぎ、土用の鰻)など、食事を楽しむ支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下機能が低下されている方や食事摂取量の少ない方については、摂取状況もその都度記録に残し、高カロリー補助食品の提供や定期的な水分補給の促しを行っている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けにて一人ひとりに合った口腔ケアを行っている。義歯は2日毎、洗浄剤を使用し消毒を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期的に声掛け・誘導をしてトイレで排泄が出来るように支援している。一人ひとりのタイミングを把握し誘導を実施。自分でパット交換ができる場合は手の届く場所に準備し、自分で行ってもらっている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりのパターンを把握し、さりげない言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。排便時には利用者のタイミングに合わせて確認できるトイレに誘導して、排便の支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用し、排便困難な場合は便秘薬を使用している。いつでも水分補給できるようにカウンターに麦茶を準備しておいたり、定期的に水分補給の声掛け、提供を行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日10時～15時の間に実施。1人当たり週2～3回入浴できるようにしている。入居者の状態を考えて順番を決めている。季節により柚子湯や入浴剤を取り入れ、楽しんで頂いている。	入浴は毎日、10時から15時までの間可能で、週2、3回入浴できるように支援している。入浴時間や順番、湯加減、入浴剤の利用、季節のゆず湯など、利用者の希望に応じてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭やシャワー浴、足浴等、個々に応じた支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の消灯、起床時間は一人ひとりの生活習慣に合わせている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を生活記録ファイルに綴じて確認・理解をしている。症状に変化がみられた場合、看護師長へ報告している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	身体を動かすことが好きな入居者には家事や掃除をして頂いたり、おやつ作りでは入居者の好きな食べ物を取り入れたりなど、入居者自身の役割や楽しみを取り入れるように支援している。	掃除(床を拭く、手すりの雑巾がけ)、居室のゴミ出し、リネン交換(枕カバー、シーツ)、布団を干す、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の収納、カーテンの開閉、居室のゴミ出し、花を生ける、花瓶の水を替える、メダカの餌やり、食事の準備(テーブルを拭く、箸を並べる、お茶のパック詰め)、おやつづくり(キャベツの千切り、果物を切る)、下膳、食器洗い、プランターの水やり、草引き、苗植え、繕い物(ズボンの裾上げ)、雑巾を縫う、マスクをつくる、テレビやDVD、CDの視聴、新聞や雑誌、本を読む、お経を読む、習字、絵を書く、ピアノ演奏、歌を歌う、カラオケ、壁画づくり、かるた、トランプ、お手玉、風船バレー、ボール遊び、ボーリング、オセロ、ゲーム、なぞなぞ、しりとり、パズル、ラジオ体操、リハビリ体操、テレビ体操、口腔体操、脳トレ(計算、漢字、4字熟語、間違い探し)、季節行事(節分会、そうめん流し、クリスマス会)、法人行事(ピアノ演奏会、DVD鑑賞会、カラオケ会)への参加など、利用者一人ひとりの楽しみにつながるように工夫して活躍できる場面をつくり、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防のため、現在外出行事は行えていないが、敷地内の散歩を行うことで自然を楽しむ気分転換を図っている。また、少人数で途中下車しないドライブなど、可能な範囲で外出を行っている。	周辺地域や敷地内の散歩やベランダでの外気浴や日光浴をしている。ベランダからは周辺の田園風景や山々が見えて、季節の移り変わりを感じることができる。少人数を連れて、車で自宅周辺や仁保川のこいのぼりを見に行くなど、コロナ禍の中、少しでも戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各入所者の預り金を職員が管理している。急な必要物品などは入所者やご家族の了承のもと、職員が購入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望にそって電話して頂いている。手作りのマスクを手紙と一緒に送るなどやりとりができている。また、リモート面会の支援も行っている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空調だけでなく各居室にもエアコンが設置されており、室温調整ができる環境となっている。ホールにはソファを設置し、入居者と一緒に作成した四季の壁面工作を飾り、季節感を取り入れている。	居間兼食堂は台所と対面しており、食事の準備や片付けの匂いや音がして生活感がある。食卓や椅子、テレビの前のソファ、畳コーナーがあり、利用者は思い思いの場所でゆったりとくつろいでいる。大きな窓やベランダからは周辺の田園風景や花壇の季節の花が見えて、季節の移り変わりを感じることができる。室内には季節の花を飾り、壁面には利用者と職員が一緒に作った季節の作品が飾ってある。温度や湿度、換気、清潔に配慮し、消毒をして、利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席の配置は入居者同士の相性などを考慮している。ホールや居室など入居者自身の気分に合わせて好きな場所でリラックスして過ごせるようにしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた馴染みのタンスやテレビなどを持ち込んで頂いている。家族写真や以前通われていたデイなどで頂いた作品などを飾られている方もいる。	ベッド、整理ダンス、机、椅子、テレビ、CDラジカセ、位牌、仏壇、鏡台、時計、人形、ぬいぐるみなど、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族写真や自作の習字、ぬりえ飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の出入口に手すりを設置し、安全に出入りできるようにしている。トイレや居室入り口には入居者が分かりやすいように大きく明記し、自立した生活が送れるように工夫している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム 山口リハ

作成日: 令和 3 年 6 月 24 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	全職員で自己評価に取り組んだが、評価の意義を理解できていない。	評価の意義を理解する。	サービス評価ガイド集で理解する。自己評価の項目プリントを早めに配り、取り組む。	12ヶ月
2	35	応急手当や初期対応の訓練は行っているが職員の入れ替わりがあり、全員に行えていない。	計画表に沿って、全職員が応急手当、初期対応の訓練を受ける。	看護師長を中心に計画表を作り、年2回は訓練を行う。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。